

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成30年 1月30日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	換気空調系コントロール建屋蒸気発生器排水配管において、詰まりが認められたため、当該配管を点検・清掃。	GⅢ	
2	2号機	換気空調系原子炉建屋排気ファン(B)運転中において、原子炉建屋外気差圧に周期的な変動(約1分間に約-0.24~-0.26kPaの変動)が認められたため、当該機器を点検・修理。 なお、外気差圧設定に対し±0.01KPaの揺らぎであり機能に影響はない。	対象外	